

全国民間保育園経営研究懇話会

経営懇ニュース 5月号 (No.186)

2019年5月30日

162-0837 東京都新宿区納戸町 26-3 保育プラザ 3F Tel03-6265-3174 Fax03-6265-3184 gsp10404@nifty.com

経営懇役員リレーエッセイ

大転換に心が晴れ晴れ

一乗寺保育園の新園舎が完成し5月の連休明けから保育を開始している。

一乗寺保育園の旧園舎は京都市が解体する。48年間地域の保育を守ってきた園舎だ。その48年は私が保育という仕事に関わってきた時期と重なる。短大を出て5年間は私立幼稚園で働いた。その後、開所5年目だった京都市一乗寺保育所で働き始める事ができた。40年間働き続け、今は法人の業務執行理事として関わっている。保育人生の34年目からは園長としていかに一乗寺保育園を次のステップに移行させるかが課題だった。そのひとつの大きな課題が園長を退いて3年後やっと達成できた。

一乗寺保育園は1971年11月地域の運動により開所した保育園だ。開園までの道のりは困難を極めたと聞いている。この地域には園舎を建てる土地がなかったのだ。そんななか「一乗寺公園の西側があるじゃないか」と地域の方々が交渉し京都市がOKを出したという経過がある。一乗寺保育園は公設民営の保育園として開園した。

1992年開園20周年を経過したとき京都市が大規模改修を実施することになったが、その時一乗寺保育園が都市公園法に抵触する建物だと告げられた。大規模改修をしてもらい、きれいにより便利になったので私たち職員一同はこの園舎をできるだけ長く使わなくてはと思った。

2005年に公設民営から民設民営の一乗寺保育園となった。この時、他の公設民営保育園の多くは建物を法人が買い取ったが一乗寺保育園の園舎は公園に建っているのが買い取れず京都市から賃貸することとなった。阪神淡路大震災を経て東日本大震災を経た頃には園舎に耐震性があるかどうか大きな問題となってきた。公設民営の時代に京都市が耐震診断を実施していたが一部をのぞいて耐震性は満たしていなかった。2014年京都市が民営保

北田 喜美代（京都・社会福祉法人きらら福祉会）

育園耐震化計画を策定したときに一乗寺保育園も耐震補強工事をしないといけないことになり業者に依頼した。そのために必要な登記の書類を法務局に取りに行ったが、一乗寺保育園は法務局の地図には載っていなかった！前園長が一乗寺保育園は地図に載っていないと言っていたのはこのことだったのだと思い知った。京都市も保育園を必要とする市民の要望と都市公園法のはざままで苦労をしていたんだらうなと思った。大地震に備えて耐震化工事ができないのなら移転改築をしないといけないなど理事会でも議論した。結論はやはりこの場所で保育を続けたいということとなった。しかし次に進む事ができない見通しのない状況が続いた。

2015年国家戦略特区で待機児童の多い自治体に限り公園に保育園を作ることができるようになった。これをとっかかりに京都市も特区を使って一乗寺保育園が公園を使える様にしてほしいと京都市に申し出たこともある。

そして2017年、都市公園法が変わり公園に保育園を建ててもよくなった。その結果、京都市とやりとりをして旧園舎の北側（一乗寺公園内）に新園舎を建てることになった。

新園舎の基本設計は設計士と園長を始めとする職員が自分たちの保育を実現するために作りあげた。新しい園舎は一乗寺公園の西に位置し公園の東側から見ると全貌が見え景観がすばらしい。保育園からも比叡山から瓜生山が連なり山々が美しく見える。環境に恵まれている。定員は90人から120人に増員し新たな出発となった。

竣工式の朝、見通しがつかず、もやもやしていた時期や京都市担当者から「一乗寺保育園は移転改築ですよ」と何回も言われたことを思い出しその状況からの大転換に心が晴れ晴れとして新園舎に向かった。

保育をめぐる情勢

●『無償化』に向けた法律成立

「無償化」のための子ども・子育て支援法改正案が5月10日に参議院本会議で可決成立しました(付帯決議を同封)。翌11日から政令等についてパブリックコメントが募集されましたが、2週間と短期間で政令案も概要を示すのみでした。5月末には、政令等が出されるものとみられます。

●散歩中の園児が事故に／大津市

5月8日に、大津市で散歩中の保育園児が車同士の衝突による巻き添えで死傷する事故が起きました。この事故をきっかけに、園庭のない保育園があることや保育士の人員配置の低さが話題になっています。この問題で、鎌倉市の会員園では市に対し要望書を提出しました(同封資料参照)。

内閣府懇談の報告

4月22日に内閣府との懇談をおこないました。

◆要望項目と回答

1. 認可外施設への無償化を行わないでください

①子ども・子育て支援法の「改正」により、「子育てのための施設等利用給付」が創設され、子ども子育て支援法に認可外施設が位置づけられました。さらには、指導監督基準を満たさない認可外施設にも5年間の猶予を与え、無償化の対象としました。認可外保育施設への無償化の拡大は“保育の質と子どもの命と安全”に関する国の責任を放棄するものと考えます。

内閣府の回答↓

現状をみると、認可外に入所した子の負担にならないようバランスを考えに無償化にする。5年の猶予期間内でハード面、人的な面を含めて基準をクリアするようにしていく。

②認可外施設や企業主導型保育事業など、認可保育所よりも低い基準で保育を行っている施設・事業に対して、子どもの命と安全を確保するためにどのような安全対策を講じるのかお示してください。せめて小規模保育事業並みの基準の引き上げが必要だと思いますが国の考えをお聞かせください。

内閣府の回答↓

企業主導型保育はハード面、配置等、小規模保育と同等の水準を求めている。著しく基準が低いとは考えていない。

③子ども・子育て支援法一部改正案で新たに設ける「子育てのための施設等利用給付」で対象となる事業等を利用せざるを得ない子どもについては、待機児童としてカウントすべきと考えますが、見解をおきかせください。

内閣府の回答↓

待機児の考え方は認可保育園に入所できない子という考え方。待機児童の考え方は厚労省と協議していく。

④本来保育は認可保育所するのが児童福祉法の原則です。国のお考えをお聞かせください。

内閣府の回答↓

認可保育園が原則。設置は厚労省。財源も確保しながら整備を進めている。

2. 食材料費を無償化の対象外にしないでください

①食材料費はこれまで、「保育の費用」として公定価格に位置づけられてきました。また、3歳未満児の食材料費は10月以降も引き続き「保育の費用」に位置づけられることから、国の政策に不整合が生じます。3歳以上児の食材料費を実費徴収する根拠を示してください。

内閣府の回答↓

3～5歳児の無償化とセットで整理している。幼稚園は実費、保育園は公定価格の中に含まれているため、利用料の整理をする。

②食材料費の実費徴収がされた場合、低所得階層(非課税ではない家庭)への負担増となる可能性があります。国の見通しを示してください。

内閣府の回答↓

材料に係る費用であり、家庭にいてもかかる費用でバランスを考えた。

③保育と給食は車の両輪です。そのことは、改訂された保育所保育指針にも示されています。食材料費の実費徴収化は保育と給食を分離することであり、容認できません。保育と給食について、国の考え方を示してください。

内閣府の回答↓

保育園の給食は食育として大事な事であり、重要であると考えている。調理員、栄養士の加算をしている。

④食材料費は施設が徴収するとされています。しかし、食材料費は保育の費用（公定価格）であり、児童福祉法24条1項に基づき、委託費として市町村が私立保育園に支払うべきものです。また、食材料費の施設徴収の考え方は、3歳未満児の保育料の徴収方法とも矛盾します。食材料費を3歳以上児のみ施設で徴収しなければならない根拠を示してください。

内閣府の回答↓

保護者に負担してもらった額ということで変わりない。免除対象の拡大をして低所得者に配慮する。

⑤施設による食材料費の徴収は、事務量の大幅増、滞納の発生・回収などの問題を生じさせ、施設の運営・財政に影響を及ぼします。最低でも、事務員配置のための費用や、滞納への対応のための費用を公定価格に計上すべきと考えます。国の見解を示してください。

内閣府の回答↓

すでに園で主食費を徴収していて、金額が変わるだけなので事務が増えることではない。

⑥委託費（公定価格）から、副食食材費に該当する金額を減額するとされていますが、その金額を教えてください。

⑦実費徴収は施設が行うとされますが、徴収額を国として設定する方向でお考えですか。

内閣府の回答↓

徴収額については、国として目安を示すことになりと思うが、各園の開園日数や内容で異なるので、判断して欲しい。

3. 無償化によって、保育士処遇の改善が滞ることのないよう強く要請します。

①処遇改善Ⅱを廃止し、公定価格に積算される本俸基準額を全産業水準まで引き上げてください。

内閣府の回答↓

処遇改善は国としても重要課題としてとらえている。処遇改善は100%人件費で。

全体額に入れると人件費として使われるか明らかにならなくなる。しっかり働いている保育士さんたちの処遇改善については考えている。本俸の引き上げを考えている。

②消費税10%になった時には最低基準を見直すこととなっていましたが、それはどのように改善されるのかお聞かせください。

内閣府の回答↓

3歳児20対1を15対1など10%の際に前の改善を前倒しで実施している。

③実際の保育現場では、多くの施設が最低基準の約1.8倍の保育士を配置して保育を実施しています。それでも保育士の労働加重の軽減はできていないのが現状です。職員増員をして保育士が働き甲斐を感じながら、保育指針に即した保育が実施できるよう、以下のような場面・内容で職員を増員できるように、職員配置基準を抜本的に改善してください。

内閣府の回答↓

職員配置改善については、財源を確保して考えていきたい。

④認可施設の増設で待機児解消を行えるように保育施設整備費の大幅な拡充を行ってください。そのために、「保育士確保」が可能な保育士の処遇改善（賃金と労働条件）を行ってください。

内閣府の回答↓

保育所整備費については、自治体からの申請があれば国としては断っていない。予算を確保しながら取り組んでいきたい。量と質は車の両輪と考えている。



コラム

保育施設での 重大事故防止

Vol.11

弁護士・社会福祉士・保育士 寺町東子

人が対応することが必要です。「大丈夫だろう」「気のせいだろう」という正常化バイアスが命取りになります。無言になる、「疲れた（だるさ）」「びりびりする（しびれ）」というなど、サインを早めに受け取って、対応してあげてください。

■園外保育

GW明けには、散歩中の園児の列や、散歩先の公園の砂場に自動車が突っ込むという痛ましい事故が報道されました。

早速、各園では、散歩ルート of 安全点検などが行われたかと思います。大通りを避ける、ガードレールのあるルートを通る、などがよく聞かれました。もちろん園でできる対策を取ることが大切ですが、交通事故は一定確率で起こります。歩車分離といって、歩行者の歩くルートと自動車の走るルートを分けるのが一番の対策です。これは園単位でできることではありません。自治体に対して、公園までの道のりにガードレールを設置することや、公園の周囲に自動車進入防止の頑丈なポールや柵を設けることを要望し、環境改善を図ることが一番の対策です。

また、幼児の20:1、30:1という保育士配置基準は、安全に散歩に行くことを想定した基準ではありません。外出先で、アクシデントが起こった場合を想定すると、アクシデントへの対処と、ほかの子どもたちの安全確保のためには保育者3人で引率したいところです。

「無償化」法案の審議の中で、衆議院及び参議院の内閣委員会で付帯決議がなされ、「保育士の負担を軽減する配置基準の改善」に言及されています。今こそ、配置基準の引き上げを国に働きかけるべき時です。

園の努力、保育士の犠牲に頼るのではなく、国に対策を取るように、声を上げていきましょう。

Vol. 11 熱中症と園外保育

先週末は全国的な熱波で5月なのに各地で真夏日を観測しましたね。今年の夏も暑そうです。

■熱中症対策

子どもは、体の容積に対する体表面が大きいことと新陳代謝が活発なため、汗や尿で水分が出ていきやすく脱水を起こしやすいことが知られています。室内遊びでも熱中症は起こります。水分補給の際に、全員が水分を口にしたか確認していますか？

背が低く、地面からの距離が近いため、照り返しによる地表からの熱も受けやすいです。園庭がある園は遮熱・遮光ターフや散水で園庭を涼しくしましょう。園庭が無く散歩に毎日出る園でも、熱のこもらない衣服、帽子、こまめな水分補給、短時間にするなど注意が必要です。

環境省の熱中症予防サイトで最寄りの気象観測所の暑さ指数(WBGT) 予報をメールでお知らせするサービスが始まっています。暑さ指数25℃以上で「警戒」、28℃以上は「嚴重警戒」です。屋外遊びは控え、室内でも冷房を入れなければいけません。毎日3日分の予測がきますので、日々の保育計画の見直し修正に活用してください。

<http://www.wbgt.env.go.jp/>

子どもは自分で症状を説明する力が未熟ですので、「あれ？いつもと違うな」と思ったら、大

社会保険労務士 まつださんの お役立ち情報 Vol.11

メンタルヘルスへの対応方法

先日、小学生男子向けの雑誌を出版しているコロコロコミックが公開した「小学生がなりたい職業」TOP3が1.ユーチューバー 2.プログラマー 3.ゲーム実況者で全体の3割を占めたそうです。こういうところでも時代が変わったなあと実感させられるニュースでした。

さて、今回はメンタルヘルスの対応方法についてです。

10連休明けの職場のみなさんの様子はどうでしょうか。この時期に気をつけなければならないのが、「五月病」と言われるメンタル不調です。五月病は正式な病名ではなく、適応障害等精神的な症状の総称で、「環境の変化などのストレス」が原因と言われています。

また、平成29年の厚労省の調査では、「現在の仕事や職業生活に関する事で、強いストレスとなっていると感じる事柄がある労働者の割合」は58.3%(H28年調査59.5%)となっています。このようにストレスを抱える職員に対してどのような取組が必要でしょうか。

自分の異変に職員自身が気づいたとしても、受け入れられず少しずつ進行し、突然出勤できなくなるということがあります。そうなれば長期の休業が必要になるだけでなく、法人にとっても大きな損失になります。そうならないためにも予防が大切と言えるでしょう。

具体的に予防対策として例をあげると

(1) メンタル不調に対する職員への周知

早めに自分の異変に気づくこと、会社や家族など身近な誰かに話せる職場環境づくりが必要です。法人内に相談窓口を用意してもいいでしょう。「うつ病は誰にでもなる可能性があること、早めに気づけば休まずに回復できること」を説明し、「本人が早めに予兆に気づいて相談できる」環境にしていきたいと思います。

(2) 管理監督者研修の実施により職員の異変をいち早く察知してフォロー

法人が察知するためには一番近くで面倒を見ている直属の上司の存在が大きいです。職員の異変に気づけるようになることは法人が察知する有効な手段です。

「月曜に体調を崩す、遅刻、早退などがおこる、ミスが多くなる、食欲がない」などの異変に気づき「どうしたの？」と声をかけられる職場環境づくりには、直属の上司(園長などの管理監督者)へのメンタルヘルスクア研修が効果的です。

(3) セルフケアの促進(ストレスを理解すること)

法人が社員の異変に察知できないこともあります。その場合、職員の方が自らの異変に気づくことが予防には必要です。外部講師を招き、ストレスに強い心作りやストレスを回避するテクニック、ストレスに気づきやすくなる知識を身につけるなどの研修の実施もよい方法でしょう。

メンタル不調に対する取り組みは、職員を守るという姿勢につながります。自分たちを気にかけてくれる法人の姿勢を感じたとき、より信頼関係を築くことができますし、職員が安心して働くことにもつながります。そのようなことから、メンタルヘルスのケアを手掛けることをおすすめします。

社会保険労務士法人 第一コンサルティング

松田康子

連載

職員会議のくふう

第18回

東京・(福)たんぽぽ会

なのはな保育園

はじめに

社会福祉法人たんぽぽ会は、1978年に共同保育所から「たんぽぽ保育園」を開園。そして、特別養護老人ホームを設立。さらに、公立保育園の民営化の流れの中で法人が移管先に決定し、「なのはな保育園」がスタートしました。その後、老人施設や「はらっぱ保育園」が開園。40年近い流れの中で保育園3ヶ所、高齢者施設2ヶ所を運営する法人となりました。

理事会や職員会、保護者会で議論を交わす中で法人が大きくなってきましたが、経営・運営などいろいろなことが、それぞれの施設に任されることが多く、また、職員も法人の一員として運営に関わっているという意識は、あまり持ててはいませんでした。社会変化に伴い、法人全体で考え運営する必要性を痛感し、他法人の理事さんのお話を聞いたりして、いろいろな点で見直しを進めています。

☆法人事務局会議の確立と法人研修

月1回程度、各施設長・理事長・常務理事が参加し、それぞれの施設の状況報告や悩みを出し合い、助言をもらったりしています。また、法人内施設視察研修や、職種は違うけれど、同じ理念のもとどのような実践がなされているのかを学ぶ、実践交流研修を企画したいと考えているところです。

《なのはな保育園の概要》

○民営化を受け開園し、現在15年目

○定員 100名

(産休明けから、就学前までの保育)

○職員数 32名

○保育時間 7～19時(土曜日7時～18時)

《職員会議の現状》

会議は月1回程度(年10回)＋総括会議(年2回)を行っています。総括会議は、土曜日1日、職員会議は、土曜日の13時半～17時と金曜日の夜の場合は、18時半～20時半の時間帯です。

職員会議においては、開園以来、土曜日が通常でしたが、数年前から「土曜日休みを増やしたい」という職員の要望があり、みんなで議論する中で、年3回は夜に行うようになりました。その分、土曜日休みが増え、身体も楽になったものの、クラスでの話し合いの時間が減り、今は、その時間を作るために試行錯誤しています。

参加者は、正職と臨職の保育士・栄養士・調理師です。土曜日は、保育も行っているので、全員が揃って会議に参加することはできないため、保育のために会議をぬけた職員には、クラス内で報告をするようにしています。

議題は、事前のリーダー会議で確認します。

内容は、

①園児数・月の予定の確認

②月の反省と翌月の目標の報告(各クラス・給食・保健・一時保育・親子ひろば)

①②は基本です。それ以外は、行事について、各係から、ミニ学習(研修報告)などを行なっています。

会議の中では、園の運営に関すること、子どもや保護者、職員の状況など、園全体のことをみんなで把握できるようにし、どんなことでもみんな

で考え、みんなで決めていくということを大事にしています。

また、会議のちょっとした工夫としては、

- ・議題は事前に確認をする
- ・司会はクラスのもちまわり
- ・「みんなでうたおう！」で開会
- ・緊急な議題で、すぐに意見を必要とする時には少し時間をとって、近くの人と話し合ってから、その時に出た意見を全体に報告する

などがあります。クラスの持ち回りで選曲した歌をみんなで歌うことで、雰囲気や和んだり、事前に知らせた議題については、クラスごとに一人ひとりが意見を出し、会議でまとめて報告ができていたりしてプラスに変化してきています。その一方で、「発言するのはちょっと緊張する」「私の立場で発言してもいいのかな?」「他のクラスの様子がよく見えないから発言しにくい」などの声も聞かれます。さらなる信頼関係を築きながら、どんなことでも発言できるような工夫をしていきたいと考えています。

《その他会議》

☆リーダー会議 毎週1回（13時半～15時）

各クラスリーダー、園長、主任、栄養士 クラスの状況・体制・伝達確認など

☆給食委員会 隔月1回（14時～15時）

各クラス給食委員、園長、栄養士、調理師 クラスの様子や悩み報告、学習など

☆行事担当会議 随時 行事担当者2～3名

☆クラス会議 月1回（職員会議の前）

各クラスごとに月案の確認 クラスでの問題などを話す 職員会議で話し合うクラスの意見をまとめる

☆幼児会議（乳児会議） 随時

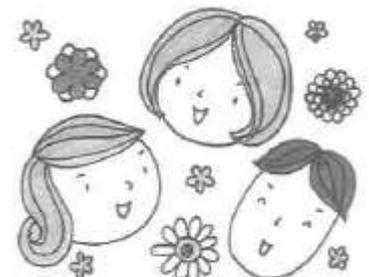
行事計画やたてわりの活動の打ち合わせなど

《おわりに》

保育園が3ヶ所になった時、3園合同の研修を行ないました（その後も職員の交流を兼ねて、3園合同研修は、年1回実施しています）。その時の講師の先生より、新人・中堅・ベテランそれぞれに役割があるという話があり、みんなでその意義を振り返ることができました。運営側の、中堅の力（チームネクスト）をもっと引き出したいという気持ちと、中堅のメンバーの、自分たちが中心となって保育を作っていくという気持ちが高まりました。

現在、チームネクストのメンバーが、いろいろな行事運営や園内研修の企画運営の一翼を担っています。新人職員に、どんな研修をしたら自分達が大事にしている保育を伝えられるかと考え、学習会を企画したり、各々のクラスで、新人職員の思いをつかんだり、チームネクストの力は、大きなものになっています。ベテラン・中堅・新人それぞれの力を出し合いながら、様々な会議を通して、思いを一つに保育できることを目指していきたいと思います。

文責：なのはな保育園 園長・岩松 和枝



お知らせ・今後の予定

●経営懇総会 & 学習会

日時 6月23日 13:30～24日 16:00

会場 23日 TKP 市ヶ谷カンファレンスセンター

24日 エデュカス東京 7階会議室

内容

23日 13:30～17:30

○社会福祉をめぐる情勢と課題—組織・立場を超えた共同を地域に広げるために

講師／石倉康次氏（立命館大学教授）

○保育制度をめぐる動き

—偽りの『無償化』、規制緩和路線の深化

講師／逆井直紀氏（全保連副会長・保育研究所
常務理事）

24日 9:30～16:00

○憲法のいきる日本をどう実現するか

—日本社会の現状と主権者の課題

講師／渡辺 治 氏（一橋大学名誉教授）

* 同封資料～ご確認ください *

①資料集

- ・「無償化」のための法律成立に関する新聞記事
- ・子ども・子育て支援法改正法成立の際の付帯決議
- ・鎌倉市への要望書「散歩中の子ども達の安全確保ための緊急の申し入れ」

②第51回合研集會案内書

（会場変更のお知らせ入っています）

③東海・近畿福祉経営研究交流会のご案内

④合研Tシャツの注文書

絵本作家・どいかやさんのイラスト。

10枚上で送料無料。

保育川柳 2019 私的一句④

思い出せ

君もあのとき

3歳児

（神奈川・園長）

コメントなし。何が、この句の背景に…!?

*2019年1月経営研究セミナー参加者の一句。

【経営懇・活動日誌】5月

- 2019年5月7日／「無償化」のための子ども・子育て支援法改正案審議で、参議院内閣委員会を傍聴。参考人質疑で、「赤ちゃんの急死を考える会」の藤井真希さんが参考人。
- 5月9日／参議院内閣委員会にて「無償化」法案採決。
- 5月10日／参議院本会議で、上記の法律成立。
- 5月11～23日／子ども・子育て支援法一部改正法の政令・府令（概要）についてのパブリックコメント募集される。
- 5月12日／24条1項の会。
- 5月18～19日／全保連総会。経営懇から、副会長の川端さんが経営者アピールのとりくみなど発言した。
- 5月20日／三役会。総会に向けて。
- 5月26日／第52回合研集會（福島）にむけて、福島実行委員会立ち上げ。合研実行委員長をつとめる石川会長が講演。

**園長・理事長の
変更等ありましたら
お知らせください**